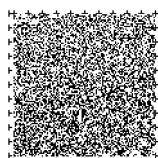


2 関係機関・民間団体等の取組紹介

本計画は、久留米市が実施主体として取り組んでいる施策を掲載しているものですが、自殺対策には状況に即した多方面、多領域からの取り組みが不可欠です。市民をはじめ、関係機関・民間団体など、地域に生きる様々な人々が、連携・協働し、つながり、支え合うことで、より生きやすい社会の実現を目指すことが重要です。

市内では、多くの関係機関や民間団体等が、様々な自殺予防活動を積極的に展開しています。ここでは、その取組のすべてを網羅することはできませんが、計画策定にご協力いただいた団体の取組・活動の中から一部を紹介します。

アタッチメントの発達から考案した包括的一次予防 「さくらぼプログラム」の実施	NPO 法人にじいろ CAP 代表理事 重永侑紀
「全国ギャンブル依存症家族の会 福岡」の活動	全国ギャンブル依存症家族の会 福岡 代表 村田 磨美
遺族同志の支え合いが大切にしていること	九州モモの会 竹田 桂子
一般社団法人久留米三井薬剤師会の取組	一般社団法人久留米三井薬剤師会 理事 北口 大介
福岡県弁護士会筑後部会の取組	福岡県弁護士会筑後部会 部会長 高松 直史
福岡県司法書士会の取組	福岡県司法書士会筑後支部 司法書士 西山 弓子
社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会の取組 一人ひとりに寄り添った支援に努めています	久留米市社会福祉協議会 地域福祉課長 漆原 数弥



アタッチメントの発達から考案した包括的一次予防 「さくらんぼプログラム」の実施

NP0 法人にじいろ CAP 代表理事 重永侑紀

私たち「NP0 法人にじいろ CAP」は2021年度より久留米市立全中学校17校・全市立高校2校・組合立高校1校で、毎年2年生に「SOSの出し方教育」として、「さくらんぼプログラム」を実施しています。同じく毎年、各学校の教職員に児童生徒の自殺予防等に関する最新の情報をお伝えする「教職員研修」も実施しています。

「さくらんぼプログラム」は、誰にでもある思春期の身体と心（脳）の変化に伴う混乱の話からスタートします。この時期は混乱した者同士が人間関係を築いていく難しさがあり、そこに、特に親密な関係（親友や恋人など）の構造が生まれる、という複雑さが加わります。この「混乱と複雑さがある思春期の人間関係はとっても難しく、うまくいなくても当たり前なのよ！」と当事者である生徒たちに直接、スライドを中心に音楽や寸劇等を織り交ぜてプレゼンテーションしています。多様な背景を持つ生徒たちも、ジブンゴトとして聴き入ってくれます。あえてリアルな「いじめ」や「登校渋り」や「自傷行為」「デートDV」等の単語を出さず、「恋愛」の話を題材にすることで不安や苦痛を避けて多くの生徒が参加できる仕組みにしています。

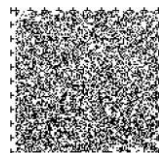
またプレゼンが終わった後に、教室で内容を振り返りながらアンケートを書いてもらっています。その中には「反抗期ではなく思春期って言われて安心した。」「思春期って誰にでもあると知ってびっくりした。」「思春期に終わりががあると分かって良かった。」などの感想に交じって、「今日話を聞いて、自殺を思いとどまりました。」といった感想もみられています。

「教職員研修」では、近年、日本でも大きく変化している「こどもまんなか社会」への対応に関して、最新の具体的な事例やリーガルナレッジ（法的理解）等を交えてお話をしています。また、「チーム学校」として子どもを中心とした安心な組織が機能するように、いくつかの応援メッセージを伝え、教職員も自らのSOSを大事にもらえるよう配慮しています。

子どもが思春期になると保護者との関係も大きく変わってきます。自分自身と学校の人間関係に混乱と複雑さを抱えた思春期の子どもとの関わりは、整理されたテクニックも必要です。私たちは久留米市ホームページを通じて思春期の子どもとの付き合い方のヒントを短いYouTube動画で紹介する「にじいろのくるめちゃんねる」も提供しています。合わせてご覧ください。



久留米市子育て応援動画



「全国ギャンブル依存症家族の会 福岡」の活動

全国ギャンブル依存症家族の会 福岡 代表 村田 磨美

私は8年前、次男が大学生の時にギャンブル依存症になったことから自助グループにつなかりました。その後、次男がギャンブル依存症回復施設グレイス・ロードに入寮し、そこでギャンブル依存症への社会の偏見や正しい対応を広めることが重要だと知り2018年に「全国ギャンブル依存症家族の会 福岡」を立ち上げました。「全国ギャンブル依存症家族の会 福岡」は久留米市内で月1回、定例ミーティングを開催しています。

東京にある本部「NPO 法人全国ギャンブル依存症家族の会」は、当初ギャンブル依存症回復施設グレイス・ロードの入寮者家族のみを対象にした家族会として2016年2月に結成されました。その後2017年4月に「全国ギャンブル依存症家族の会（以下「家族の会」）」と名称変更し、受け入れる家族を施設とは関係なくギャンブル依存症問題を抱えるご家族なら誰でも参加できる形にして同年8月NPOとして認定を受けました。

家族の会はギャンブル依存症に苦しみ悩む家族が対応を学び、安心して生活できるようピアサポートすることはもちろんのこと、当事者も自助グループや回復施設、場合によっては医療に繋がれるよう家族介入を行っています。現在、家族の会は全国35都道府県39か所で定期的に開催されています。

家族の会は、自助グループとは活動内容が違い、自助グループが自分の内面を見つめることなら、家族の会は社会への啓発活動を行い、医療や行政との連携を作り、家族の会がまだない都道府県に立ち上げ支援に出向き、困っている家族の相談を受けるといった外向きの活動です。ギャンブル依存症者は何をやるかわからず、急な相談に対応することが多く、それこそ1年365日活動しているような状況です。

家族の会に参加されるご家族は、ギャンブル依存症者を回復させようと必死になり、繰り返される借金や嘘に巻き込まれ、自信を失い途方に暮れています。「今度だけと約束しても借金を繰り返す」「生活費を入れてくれない」「アパートの家賃が未払い」「会社を無断欠勤し行方不明」「ギャンブルで留年。その後中退」「ヤミ金からのひっきりなしの督促」「会社の金を横領した」「逮捕勾留された」「死ぬと言っています」など相談内容は様々です。ギャンブル依存症は実際に尊い命を自ら断つ当事者も毎年後を絶たない、残酷な進行性の病です。

さらに現在の日本は、ギャンブル依存症の困難事例に対して、医療、行政、NPO、司法などでそれぞれ行なえる支援を繋ぐ仕組みがまだ整ってはいません。その点で存在する支援先を、面で繋ぐのが我々民間のピアサポート団体なのです。私自身、活動をやっていると、自分の視野が広がっていき、また我が家に何か問題があったとしても「大丈夫。なんとかなる」と思えるようになっていきました。ひとりで悩まないで、家族だけで悩まないで、解決策はあります。勇気を出してご相談ください。

全国ギャンブル依存症家族の会 福岡

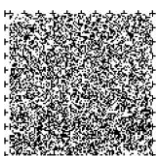
久留米シティプラザ 第4日曜日14時～16時（変更の場合あり）

問い合わせ 090-2713-1684

担当：村田 gdfam.fukuoka@gmail.com



全国ギャンブル依存症 家族の会福岡HP
<https://gdfam.org/group/fukuoka/>



私は兄を首つり自殺で亡くしました。久留米の一人暮らしにようやく慣れた大学生の時です。実家にいた7つ年上の兄は就職がなかなか決まらなくて、みかねた親戚が東京の携帯販売会社を紹介しました。もともと気が弱くて不器用な、優しい兄でした。向いていない営業ノルマをこなすために深夜遅くまで毎日残業していました。訃報を聞いたのは、兄の葬儀が終わって数ヶ月後、実家の父からの1本の電話でした。「〇〇くんがね、…自分で亡くなったんだ。」私がショックを受けないように、あとから知らせてくれたようです。しかしこのことが私の人生をさらに苦しめました。なぜ知らせてくれなかったのか、どうして死ななくてはいけなかったのか、東京で一緒に働いていた人はなぜ助けてくれなかったのか、残業させたり、厳しいノルマを課す会社はいったい許されるのか。一人暮らしのアパートでそっとひとりで死んでいった兄のことを思いました。そして兄が自殺で死んだなんて、誰にも相談できませんでした。葬式にも出ていないし、未だに遠くでまだ生きているのでは、と思うこともあります。

ある講演会をきっかけに母親を自死で亡くした経験をもつ女性と出会いがあり、遺族だけの会を立ち上げました。それが九州モモの会です。今年で14年目に入ります。

家族を救えなかった苦しみ、社会に対する憤り、どこにぶつけたらいいかわからない怒り。この会をしていて思うのは、遺族も苦しくて死にたいと思っている人が多いことです。そして誰にも言えず心の中がはりさけそうな思いを抱えています。

遺族といってもそれぞれの思いがあり、すべてが分かり合えるとは思っていません。でも「モモの会だからこそ話せた」と言っていただく方が多いのもまた事実です。辛くて悲しくて泣いてばかりの会だと思われるかもしれませんが、実際は涙あり、笑いあり、励まし合いあり。それが遺族がやっている遺族の会の良さだと思っています。

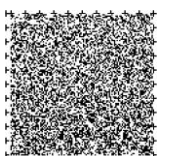
会の終わりににはまた2ヶ月後会いましょうね。風邪ひかないように、元気でいようね、で終わります。

市役所の自殺対策計画策定についても遺族として参加しています。遺族から出た声を行政に届けたいと思っています。保健所をはじめ精神科医師や弁護士、警察、消防、市民団体の方々と、誰もが自死に追い込まれないような地域づくりについて話し合いがなされています。遺族の声に行政がしっかり耳を傾けていただき、保健予防課の保健師さんをはじめ、みなさんが熱心に取り組まれているのを身近で感じています。

九州モモの会は、遺族のみの参加に限らせていただいています。

偶数月の第1日曜日、午後1時から3時にえーるピア久留米で行っています。

九州モモの会（メール） kyu-syu.momonokai@hotmail.co.jp



一般社団法人久留米三井薬剤師会の取組

一般社団法人久留米三井薬剤師会理事 北口 大介

近年、自殺者数の増加がみられており、その多くは健康問題・経済や生活問題・学校問題・家庭問題など多様かつ複合的な原因及び背景があるといわれている中で、原因として大きな割合を占めるのがうつ病を含む健康問題といわれており、薬剤師・薬局の自殺予防のゲートキーパーとしての役割を担う必要性が高まっていると考えております。

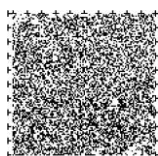
元来、私たち薬剤師・薬局は地域において必要な医薬品を適切に過不足なく提供することが基本的な使命でした。この使命は変わることはありませんが、最近では薬や健康のことはもちろんのこと、その他何でも相談できるパートナー【かかりつけ薬剤師・薬局】として地域医療への貢献が求められるようになってきております。その中で、薬剤師・薬局は地域の医療・介護のみならず、生活支援や介護予防、学校環境と様々な場所に関わりをもち、地域住民の皆様に対し様々なサービスを提供することが可能であることが強みであると考えております。

久留米三井薬剤師会ではこの強みを自殺予防のゲートキーパーとしての役割に活かすため、自殺予防ポスターの掲示と合わせて患者様や患者様家族の相談への対応や声掛け・過量服用防止のためのモニタリング・必要であれば病院への受診勧奨、薬の効果や副作用の継続的かつ的確な把握のための窓口や電話での確認、OTC医薬品や抗原定性検査キットの販売等による健康不安に対する対応、医師やケアマネジャーなど他職種との情報提供や交換による連携などの活動を行う重要性について会員薬局へ向けて啓発を行ってまいりました。

今後の薬剤師会での取り組みとして、毎年行っている会員薬局の為のブロック研修会（4ブロック）の中で、薬剤師・薬局がゲートキーパーであるという意識を持ち、患者様や購買を目的とした来局者の変化等に気づき対応できる環境づくり、相談できる体制づくりが継続できるようなミニ講習を行っていきたいと考えております。

また、近年社会現象となりつつあるオーバードーズについても、薬剤師・薬局が危機感を持ち医薬品の適正使用に関する啓発活動を行い、自殺予防にもつなげていきたいと考えています。

久留米三井薬剤師会はこれまで以上に他職種の皆様との連携を大切にしながら、医師会関連や他職種の開催するフェスタなどにも継続して参加させていただき、久留米市の一員として地域住民の皆様に関われる薬剤師・薬局づくりを目指してまいりたいと考えています。



自死は、法的な問題がその要因となっている場合も多いことから、福岡県弁護士会筑後部会（以下、「筑後部会」と言います。）では、次のような制度等を通して自死問題への活動に取り組んでおります。

1. 筑後部会における自死問題対策委員会の設置

筑後部会では、平成24年に自死問題対策プロジェクトチームを立ち上げ、久留米市や医師会、ゲートキーパー絆の会との意見交換等を重ねてきました。そして、平成25年には、自死問題対策委員会を設置し、うつ病ネットワーク研修会への弁護士の参加や、弁護士と精神保健福祉士との交流会の実施など、弁護士自身が自死問題に対する正しい知識を身につけ、自死問題対策に不可欠な他業種とのつながりを強化する活動を行っています。

2. 自死問題支援者相談制度

平成25年12月、福岡県弁護士会は、自死の危険の高い方の家族及び友人、並びに医療従事者等の「支援者」に対し、弁護士が電話や面談による法律相談に無料で応じる自死問題支援者法律相談制度をスタートさせました。ご本人ではなく支援者に対する無料法律相談を制度として確立した点において大きな意義を有するものでした。

さらに、筑後部会では、この自死問題支援者法律相談制度と、筑後地区の医療業界で実施されている「かかりつけ医による精神科医紹介制度」（医療業界における「久留米方式」）とをタイアップさせる形での相談制度（筑後部会における「久留米方式」）を設けております。

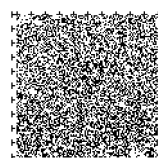
3. 筑後部会における「久留米方式」の内容

平成25年当時、筑後地区では、内科医等のかかりつけ医がうつ症状を呈する患者を精神科医に紹介する「かかりつけ医による精神科医紹介制度」が運用されており、既に年間1,000件を超える紹介実績がありました。

筑後部会では、この医療業界における「久留米方式」に携わっている医師、看護師、及び精神保健福祉士などの専門職と連携し、専門職が法律問題を抱えている患者を覚知した場合に、専門職から弁護士会宛に法律相談の申込みを行うことで、弁護士による無料相談に繋げることができるという制度（筑後部会における「久留米方式」）を設けました。

医療業界の「久留米方式」とのタイアップにより、医療機関には弁護士会宛の法律相談申込用紙を備え置いてもらうなど、専門職との関係が強化され、医療機関からも自死の危険の高い方を法律相談へと導く一つのルートが構築されました。

筑後部会は、今後とも、自死問題支援に関する制度の広報活動に努め、専門職との連携をより強固なものとして、自死問題に取り組んで参ります。



『ベットサイド相談』（アウトリーチ事業）

福岡県司法書士会では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に寄与するために、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ（自殺予防）ためには、自殺未遂者に対して適切な支援を行うことが重要であると考え、平成22年より、『ベットサイド相談』（アウトリーチ事業）を実施しています。

『ベットサイド相談』は、借金等の経済的な問題を抱える自殺未遂の方で、心に悩みを抱え相談場所に赴くことが困難な方や整理して悩みを打ち明けることに不安がある方などに活用いただきたい相談事業です。要請に応じて、入院先の病院に司法書士を派遣し、法的支援を行うと共に、必要に応じて退院後の自立を支援するために福祉等の関係機関に橋渡しするなど、ご本人の立ち直りを支援します。入院中・退院後の支援（法的支援等）に一定の限界を感じる医療機関等からの要請にも応じています。救命救急医療施設に限らず外来患者も対象です。『電話でちょっとだけ聞きたい』というソーシャルワーカー等の支援者からの相談ニーズにも対応しています。ご本人の了解を得て、医療関係者に同席いただき、ゆっくり丁寧にお話を伺います。派遣相談初回費用は無償です。

その他にも

『自殺対策は様々な専門家が連携をとって対応することが必要である』との考えから、精神保健福祉士会との勉強会を毎年2月頃に開催しています。また、自殺リスクのあるところの不調を呈している方々への応急処置法について具体的なスキルを習得することや、支援者同士のネットワークを深めることを目的に、司法書士会会員以外の関連団体も参加可能なメンタルヘルス・ファーストエイド研修会を令和6年3月に開催予定です。

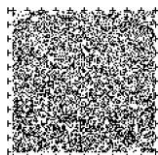
令和5年9月15日に大分で開催された第47回日本自殺予防学会において、当会会員である稲毛翔平が『司法書士の成年後見業務における認知症高齢者や障がい者の希死念慮への対応について』の発表も行いました。

自殺の原因・動機は経済的な問題に限りません。福岡県司法書士会は、顕在化している金銭トラブルや生活問題の解決支援を行う際、『生きづらさ』の原因に寄り添い、希死念慮を訴える相談者がコミュニケーションを諦めてしまわないように、様々な相談の背景にまで配慮できるようにするために、自殺対策に関する会員研修会も開催しています。

また、司法書士を構成員とする『公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート』は、平日毎日電話相談を実施し、個別の成年後見申立支援や関係機関との連携を図って、高齢者・障がい者の意思決定を支援し、暮らしと財産を守る取り組みを進めています。

福岡県司法書士会は、『自殺対策は、社会的な取組として実施しなければならない』との認識のもと、様々な関係機関と連携しながら、取組を進めています。

福岡県司法書士会 HP (<https://www.fukuokashihoushoshi.net/>)



社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会の取組

一人ひとりに寄り添った支援に努めています

社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会 地域福祉課長 漆原 数弥

久留米市社会福祉協議会では、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創る、「地域共生社会」の実現に向け様々な取り組みを行っています。その中で、生活を営む上で困難を抱えた人や世帯に対しても様々な支援を行っているところです。

日常的な困りごとについての相談をお受けし、安心して生活ができるよう解決を図る「ふれあい福祉相談」をはじめ、認知症や知的・精神障害など、判断能力の不十分な人を支える日常生活自立支援事業や、判断能力が十分でない人が成年後見制度を適切に利用できるための相談窓口として成年後見センター事業を実施しています。

また、生活福祉資金の貸し付け、福祉人材バンクによる福祉事業所への就労のあっせんなども行っています。

こうしたなか、令和元年、久留米市で重層的支援体制整備事業を始めることに伴い「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（以下、「アウトリーチ事業」という）」を受託しました。

アウトリーチ事業では分野を問わず困りごとを抱えた人（世帯）に寄り添い、関係を築きながら息の長い支援を行っています。また、課題が多岐に渡っていたり、制度の狭間で支援の手が届いていなかったりといった、対応が困難なケースなどにも対応するため、地域包括支援センターや基幹相談支援センターなど、各種の相談支援機関と連携し、課題の解決への支援を行っています。

一方、平成28年度から受託している生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネータが担当地域で、住民を始め、さまざまな人や団体が校区の地域福祉の推進に参画するよう支援をしています。その中で、地域で困りごとを抱える人（世帯）の発見に努めるとともに、孤立することなく地域で安心して暮らせるよう、地域と繋げる役割も担っています。

このように久留米市社会福祉協議会では、悩みや困りごとを抱えている人の発見と支援、そしてあらゆる関係機関と連携を図りながら、寄り添った支援を展開しています。

身近に、思い、悩んでいる人があれば、ぜひご紹介ください。

「どこに相談すればいいのかわからない…」、「こんなこと、相談していいのかしら?」、「問題がたくさんあって、どこから手をつけていいかわからない」と思っている人は、気軽にお問合せください。

お待ちしております。（電話）0942-34-3035

久留米市社会福祉協議会 HP (<https://www.heartful-volunteer.net/>)

